

審査員

No.	氏名	備考
1	細谷 昇	相模原市自治会連合会 副会長
2	加茂坂 幸昌	相模原市社会福祉協議会 理事
3	庄嶋 孝広	NPO法人東京ランポ スタッフ
4	瓜生 ふみ子	NPO法人CCCNET 理事長
5	高橋 順一	桜美林大学国際学部国際学科 教授

審査基

1. 審査の基本的な考え方

- この助成制度の目的である「市民団体の新たな連携による公益的な事業の創出」に沿って審査を行う。
- 審査は、申請書類及び、企画提案会での事業説明を対象として行う。
- 審査は、連携性、公益性、継続性、計画性、先駆性、将来性等を総合的に考慮して行う。

2. 審査の方法

- 各審査員は次の項目ごとに、5段階の評価を行う。(30点満点)
 - ①連携性(5点)
 - ②公益性(5点)
 - ③継続性(5点)
 - ④計画性(5点)
 - ⑤先駆性(5点)
 - ⑥将来性(5点)
- 得点の高い団体から助成金を配分する。
- 合計点が15点に満たない事業は、原則として助成対象としないものとする。
- 助成額の合計が予算額を上回る場合は、審査会において調整する。

